

社会福祉法人東京光の家 行動計画

男女を問わず職員全員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図りながら『働きやすい雇用環境の整備』を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 7月16日 ～ 令和 8年 7月15日までの5年間

2. 内 容

目標1：法人トップ等による女性の活躍推進及び能力発揮に向けた職場風土の改革に関する研修等を実施する。

〈対 策〉

- 令和 3年 7月～ 女性職員活躍の現状と職場環境の実態調査を実施
- 令和 4年 7月～ 研修等の実施内容の検討開始
- 令和 5年 7月～ 研修等の実施
- 令和 6年 7月～ P D C Aサイクルによる研修等の成果検証と改善の実施

目標2：子どもが保護者である職員の働いている姿を実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。

〈対 策〉

- 令和 3年 7月～ 職員アンケートによるニーズの調査及び内容の検討
- 令和 4年 7月～ 子ども参観日の実施計画の策定
- 令和 5年 7月～ 子ども参観日の実施
- 令和 6年 7月～ P D C Aサイクルによる子ども参観日の成果検証と改善の実施